



2019年4月25日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 小野 直樹  
(コード番号 5711 東証第1部)  
問 合 せ 先 総務部広報室長 鈴木 信行  
(電話番号 03-5252-5206)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止について

当社は、2016年6月29日開催の当社第91回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について、株主の皆様のご承認をいただいております（以下「現対応策」といいます。）。現対応策は、2019年6月21日に開催予定の当社第94回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期間が満了いたします。

当社は、現対応策の取扱いについて、機関投資家をはじめとする株主の皆様と積極的に対話を行い、買収防衛策を巡る近時の動向及びコーポレートガバナンス・コードの浸透等の外部の環境変化を注視しつつ、更新そのものの是非も含めて検討してまいりました。その結果、現対応策の更新時とは当社を取り巻く経営環境が変化していること、及び当社の長期経営方針に基づき中期経営戦略を着実に実行していくことこそ、当社の企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値の確保・向上に資すると考えられることなどを総合的に勘案し、本日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって現対応策を更新せずに廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、現対応策の有効期間満了後も、当社は引き続き企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値の確保・向上に取り組んでまいります。また、大量取得行為の提案があった場合には、株主の皆様がご判断をされるために必要な情報を積極的に収集し、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様のご検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上